

その後長い間、藤原宮南面外郭施設に関わる発掘調査の機会がなかったが、2000年から2001年にかけて、藤原宮の東南側で大垣、内濠、外濠、六条大路を一連の調査区の中で確認する調査が、第118次と第124次の2度にわたって実施された。その報告文の中で、調査者は、南面中門（朱雀門）以東で初めて宮南限施設を確認したことを受けて、各遺構の国土座標値を示し、さらに既往の調査で明らかにされている南面外郭施設遺構も合わせて、設定方位などについての分析をおこなっている²⁾。それによると、内濠、南面大垣、外濠の遺構は、いずれも非常に整合性の高い直線の式を導くことができる。いずれの遺構も、全て東で北に振れる造営方位を示す。その振れは、大垣が0°45'55"、内濠は0°45'50"と、両者

藤原宮南面外郭施設についての発掘調査は、これまでに、A大垣西南角周辺(第34次:1981年)、B宮南面西門の西側(第29・6次:1980年)、C宮南面中門〔朱雀門〕周辺(第1次:1969年)、D宮南面東門の東側(第118・124次:2001・2002年)、E大垣東南角の東側(第118次:2001年)の5地点でおこなわれている。A、B、C地点での内濠、大垣、外濠の設定規格については旧稿で分析したが⁸⁾、図27に示したように、A、B地点では、大垣を中心にして、幅6大尺(復元値2.12m:以下、復元値算出には、大垣西南角と朱雀門心の間隔460.24mが1300大尺であることから求めた1大尺=0.3540m=0.2950m×1.2を援用する。)の内濠の南岸まで30大尺(10.62m)、幅15大尺(5.31m)の外濠北岸まで65大尺(23.01m)であったと考えた。これは宮北面中門付近での北面外郭施設の設定状況と一致している。それに対して、C地点の朱雀門の南側では門心(=大垣心)から外濠北岸までを50大尺(17.70m)と復元しうるのであり、ちょうど外濠の幅15大尺分門側に寄っていることが知られた。ここでの状況は宮東面の外郭施設と共通している。以上の状況をもと

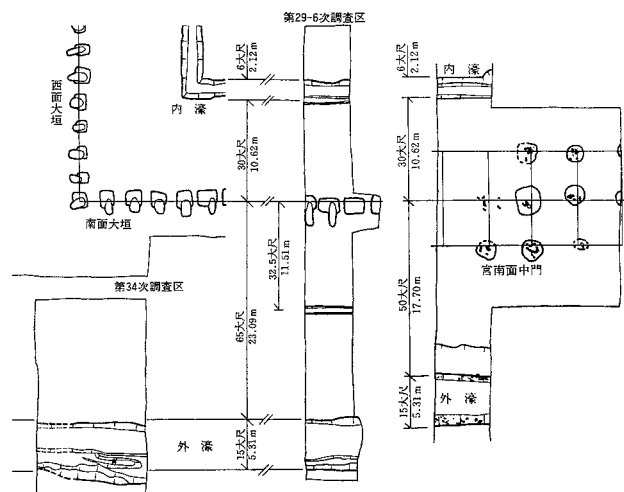


図26 藤原宮南面大垣地割復元図1984 1:800

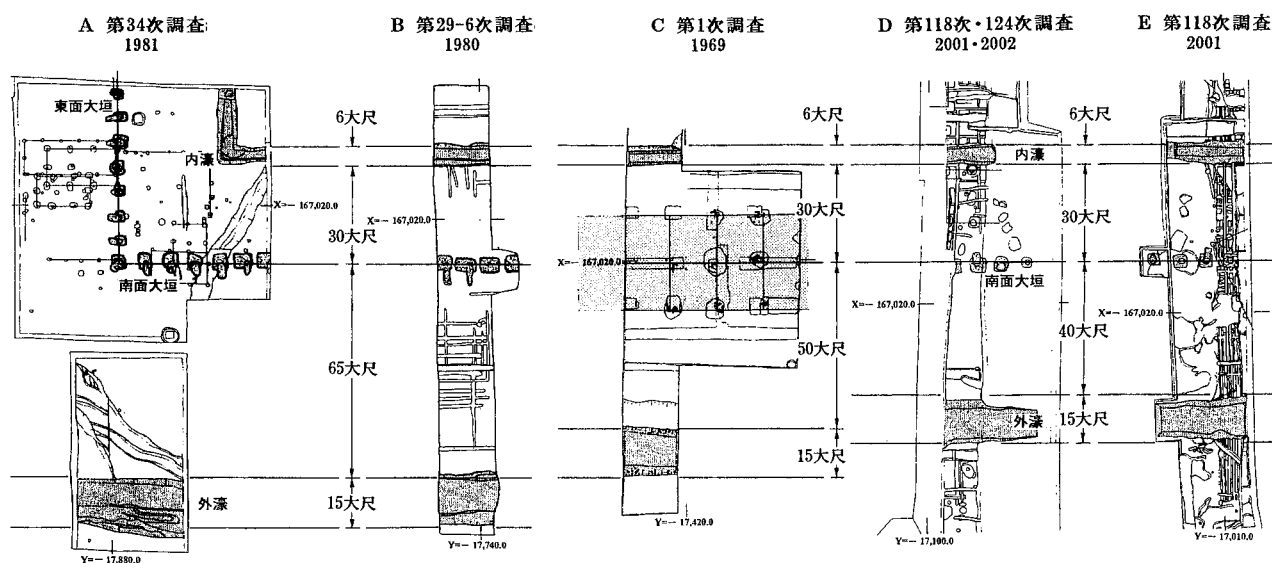


図27 藤原宮南面外郭施設〔南面大垣を水平・直線に表示〕(単位は令大尺) 1:800

にして、冒頭に述べたような、南面外濠の設定状況を想定したのであった。

さて、近年調査されたD、E地点でも、大垣と内・外濠の位置関係は整然とした企画性をみせている。内濠と大垣の関係は、この近辺においても、宮域の他の全ての地点での設定寸法、つまり大垣と30大尺の間隔を置いて幅6大尺の濠という規格を復元できる。いっぽうD、E地点での外濠と大垣の間隔は南面外郭の以西に比べるとさらに狭くなっており、大垣心から外濠北岸までの距離は14.5m前後である。外濠の遺存幅は最大部分で5mほどであり、本来の幅を15大尺(5.31m)とすると、大垣、外濠の間隔は40大尺(14.16m)の設定寸法に復元することができ、全体の設定規格によく階調する状況となる。そして、朱雀門前の外濠の位置と比べると、ちょうど10大尺北に設定されていることになる(図27)。

先に紹介したように、第118・124次調査の報告文では、外濠と大垣の間隔が西にいくほど広がっているのは、外濠の設定方位が大垣、内濠に比べると東で北に、より大きく片寄っていることによるとみている。しかし、事実はそれとは異なっている。まずA地点とB地点であるが、両地点とも大垣、内濠、外濠の位置関係は同じであったと復元できる。A、B地点は東西に120mほど隔たっているが、その間、大垣、外濠は東で0°46'39"北に振れ、内濠は同じく0°44'00"の振れを示す。わずか21秒の違いであり、120mの距離にあっては1.2cmの相違でしかない。大垣、内濠、外濠はまったく同じ造営方位を示している、つまり同じ間隔を保つように設定されたとみて差し支えあるまい。いっぽう、相互に90mへだたて

ているD、E地点も、外郭施設は同一の規格で設定されているとみだが、造営方位も、大垣がE0°57'17"N、内濠がE1°01'07"N、外濠がE0°53'28"Nであり、最大0°07'39"の違い、つまり90mの距離では約20cmの相違にすぎないので、三者は同一の造営方位で設定されているとみるべきであろう。

いっぽうB地点とC地点との間は310mほど離れているが、この間での大垣の造営方位の振れはE0°49'06"N、内濠はE0°50'12"Nであり、まったく一致しているとみてよく、またA、B間の外郭施設全体の振れにも近似している。ちなみに、南面大垣西端(A地点)と宮南面中門〔朱雀門〕(C地点)の中心を結んだ大垣の方位の振れはE0°47'04"Nである。B、C間の外濠についてはE1°46'55"Nであり、大垣、内濠に比べると著しく大きな数値となっている。またC、D地点間では大垣がE0°44'48"N、内濠がE0°43'45"Nとほぼ同じであるのに対して、外濠はE1°18'07"Nと、東で極端に北に振れる角度を示している(図28)。

如上の造営方位の分析結果からおのずと導かれるのは、宮南面において、外濠は「1°24'22"」という様な角度で西から東に向かって次第に北に片寄っていく、別の表現で言うならば大垣と外濠の間隔は西から東に行くにしたがって一様に漸減する、という状況理解ではなく、南面大垣西部では大垣、外濠の間隔は65大尺、大垣中央付近では50大尺、大垣東部では40大尺に設定されていた、という事実関係であろう。

このように、大垣の外側にあって、外濠との間の空間地帯(=堀地)の幅員が場所によって異なっているとい

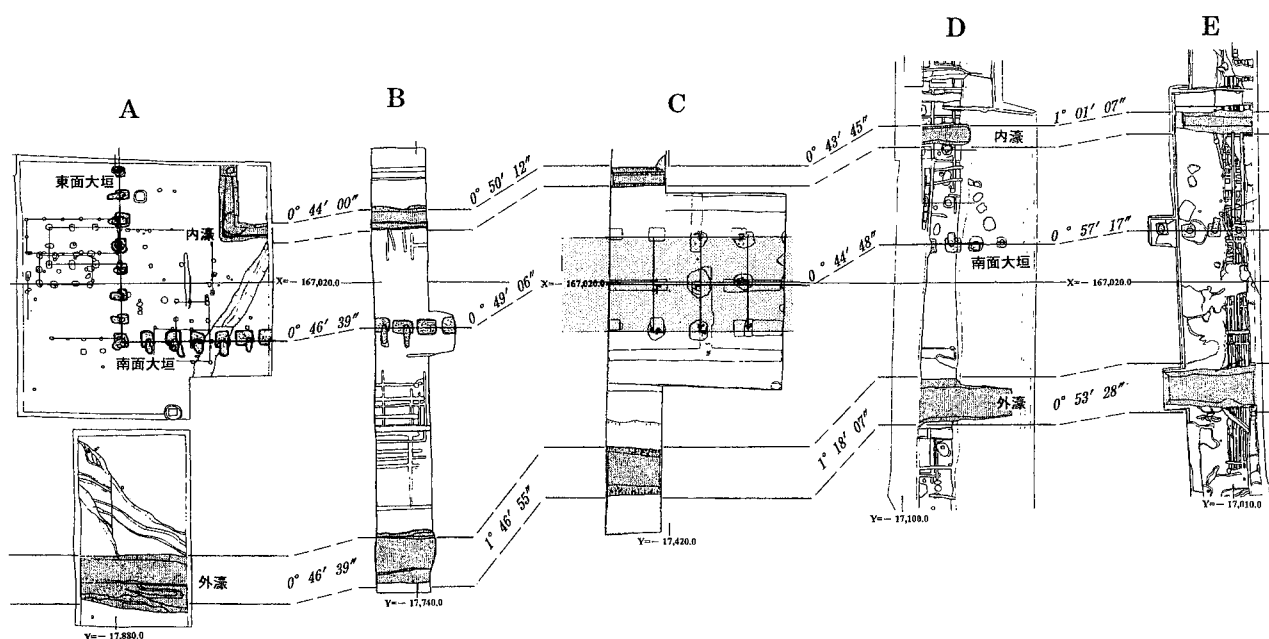


図28 藤原宮南面外郭施設 [国土座標系上の遺構の位置関係を表示] (単位は令大尺) 1:800

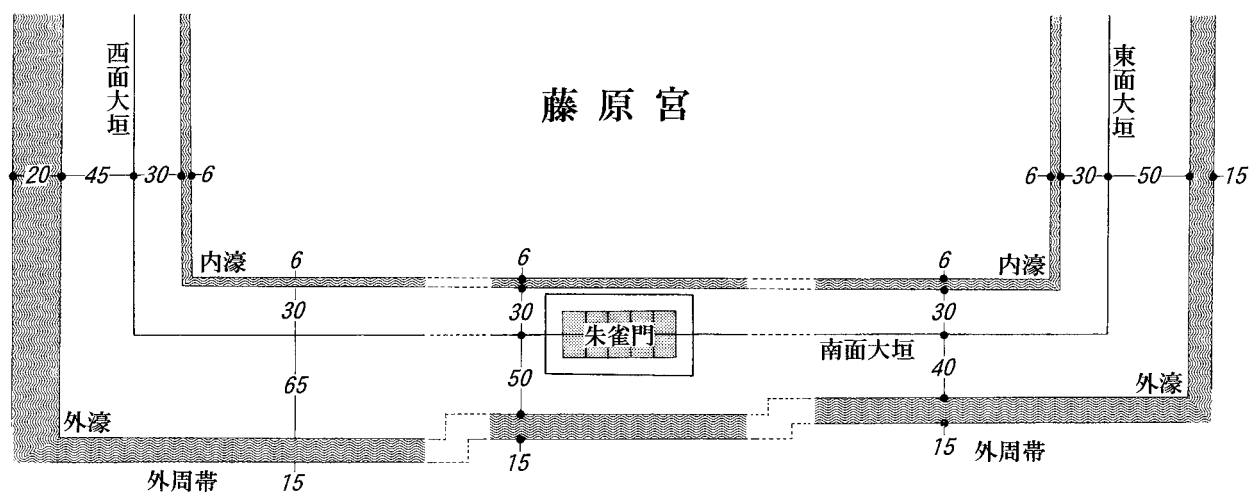


図29 藤原宮南面外郭施設設定規格復元図 (単位は令大尺)

う事態は、いかにも不自然に映じる。しかし、私たちはまず確かな事実から出発しなければならないことはいうまでもない。この部分の堀地の広さの相違は、外濠のさらに外側に設定されている宮外周帯の設定幅の変化に直接連動することとなる。わが国の古代都城形制史上、藤原宮に特有のこの外周帯の位置づけにも密接にかかわってくることとなるが、外周帯の分析にあたっては、その南側に設定されている六条大路の解明が不可欠とされる。しかしながら、六条大路についての発掘調査成果は、外濠にまして輻輳した状況をみせている。この点の解明も含めて、さらなる検討を約して、いったん筆をとどめることにする。

(井上和人)

注

- 1) 井上和人「古代都城制地割再考」『研究紀要Ⅶ』1984。
- 2) 花谷浩・小谷徳彦・小澤毅「東南官衙地区および左京六条二坊の調査 - 第118次・124次」『紀要2003』2003。
- 3) 「藤原宮西南地域の調査 (第34次)」『藤原概報12』1982。
- 4) 「藤原宮南面大垣の調査 (第29-6次ほか)」『藤原概報11』1981。
- 5) 「藤原宮の調査」『藤原報告』1976。
- 6) 花谷・小谷・小澤前掲注2「東南官衙地区および左京六条二坊の調査 - 第118次・124次」。
- 7) 花谷・小谷・小澤前掲注2「東南官衙地区および左京六条二坊の調査 - 第118次・124次」。
- 8) 井上和人前掲注1「古代都城制地割再考」。